

6. 利用料及びその他の費用の額

(1) 利用料金

① 予防短期入所生活介護サービス基本料金

	1日あたりの自己負担額 (1割負担の場合)		1日あたりの自己負担額 (2割負担の場合)		1日あたりの自己負担額 (3割負担の場合)	
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要支援1	446 円	446 円	892 円	892 円	1,338 円	1,338 円
要支援2	555 円	555 円	1,110 円	1,110 円	1,665 円	1,665 円

(2) 加算料金

- ② 送迎費片道 184 円 /回
- ③ 生活機能向上連携加算 (I) 100 円 /月
- ④ 生活機能向上連携加算 (II) 200 円 /月
- ⑤ 機能訓練体制加算 12 円 /日
- ⑥ 療養食加算 8 円 /日
- ⑦ サービス提供体制強化加算 (I) 22 円 /日
- ⑧ サービス提供体制強化加算 (II) 18 円 /日
- ⑨ サービス提供体制強化加算 (III) 6 円 /日
- ⑩ 介護職員等処遇改善加算 (I) 介護報酬総単位数に対して加算率は1000分の83
- ⑪ 介護職員等処遇改善加算 (II) 介護報酬総単位数に対して加算率は1000分の60
- ⑫ 介護職員等特定処遇改善加算 I 介護報酬総単位数に対して加算率は1000分の27
- ⑬ 介護職員等特定処遇改善加算 II 介護報酬総単位数に対して加算率は1000分の23
- ⑭ 食費 464 円 /日 (R3年7月まで)
  - 朝食 482 円
  - 昼食 482 円
  - 夕食 481 円 (R3年8月より)
- ⑮ 滞在費 従来型個室 1,171 円 /日  
多床室 855 円 /日
- ⑯ その他 レクリエーション等にかかる費用等は自己負担となります。

\* 厚生労働省の定める期間において上記料金のうち①について、所定単位数の1.000分の1.001に相当する単位数を算定します。

\* サービス費の負担割合は市町村から発行される利用者負担割合を称する書面に基きます。

\* 上記料金のうち④から⑯の自己負担額については、1日または1回あたりの介護保険報酬単位数厚生労働大臣が定める地域区分の適用地域に該当する地域単位数を乗じ算定するためご利用回数等により変動がございます。

\* 地域単位数は10.33です。